

第一種指定電気通信設備の機能の変更又は追加に関する計画

1 機能の内容	非常時において、携帯電話利用者が臨時的に他の事業者のネットワークを利用する「事業者間ローミング」を実現するため、当社 IP 網内において、新たに IMSI 番号を網特有番号として流通させ、緊急通報受理機関の IP 指令台及び高度化指令台へ通知することを可能とする機能
2 提供条件 (1) 提供交換等設備等の機種 (2) 提供交換等設備等の設置地域又は設置予定地域 (3) 提供回線種別 (4) カバーエリア (5) 接続箇所 (6) その他の提供条件	(1) SIP サーバ (2) 当社サーバ集約設置拠点 (3) 携帯電話発光 IP 電話着及びメタル IP 電話着 (4) 当社営業区域内 (5) 関門系ルータ (6) 当社技術的条件集別表 36.2
3 使用する番号	IMSI 番号
4 課金	なし
5 インタフェース (1) ユーザ・網インタフェース (2) 網間インタフェース (3) 保守運用インタフェース	(1) なし (2) 10BASE-LX/SX、1000BASE-LX/SX (3) なし
6 端末の認証等に関する方式及び情報	なし
7 第一種指定電気通信設備の網から他の電気通信事業者の網へ転送されるデータの実効速度に関する情報	なし
8 通信プロトコルに関する情報	なし
9 利用条件の設定	当社技術的条件集形態 17-2、別表 36-2
10 機能の変更又は追加の別	機能の追加
11 関連する機能及び設備並びに計画との関係	なし
12 自己利用、共同利用又は他事業者利用の別	他事業者利用

13 費用の負担の有無及びその概算	費用負担：有 創設費の概算：約 200 百万円 他事業者による費用の負担方法： 追加する機能に規定する網改造料 他事業者負担額の概算：約 63 百万円（年額）
14 13 の算定根拠となる算定方式並びに費用項目及び各費用項目ごとの額	当社の接続約款に基づき、次の算出式により算定。 年額料金＝（設備管理運営費+他人資本費用+自己資本費用+調整額+利益対応税） なお、算定においては、令和 6 年 3 月 21 日付けで総務大臣の認可を受けた比率等を使用。 設備管理運営費 約 63 百万円 他人資本費用 約 0.1 百万円 自己資本費用 約 0.1 百万円 調整額 0 百万円 利益対応税 約 0.1 百万円
15 工事開始予定年月日	2024 年 10 月 1 日以降工事開始予定
16 工事開始前期間を短縮する場合の工事開始予定年月日	2024 年 10 月 1 日以降工事開始予定
17 提供予定時期	2025 年度第三四半期以降提供開始予定
18 工事開始前期間を短縮する場合の提供予定時期	同上
19 計画の設定又は変更年月日	2024 年 7 月 31 日
20 計画の設定又は変更理由	非常時における通信手段の確保を目的とした、「緊急通報の発信のみを可能とするローミング方式」に係る IMSI 番号での緊急通報呼発信を実現するため。
21 電気通信事業法施行規則第 24 条の 3 の規定による公表を行うウェブサイト（これに類するものを含む。）のアドレス	https://www.ntt-east.co.jp/info-st/netplan/netoffer/202401_index.html
22 電気通信事業法施行規則第 24 条の 4 第 1 項の規定に	メール周知並びに上記ウェブサイトにて意見受付概要（連絡先含む）及び様式を掲載

よる意見の受付を行う方法	
23 電気通信事業法施行規則 第 24 条の 3 ただし書の規定 により 1 から 20 までの事項 の一部を公表しない場合にあ つては、その旨及びその理由	—